

平成28年12月28日
(土木部入札審査委員会決定)

石川県建設工事請負業者の指名停止について

1 指名停止業者名及び住所

開成工業(株) 熊本県熊本市北区植木町石川450-1

2 指名停止期間

平成28年12月28日から平成29年1月27日まで (1箇月)

3 指名停止理由

上記有資格者の元東北営業所長は、東北農政局が発注した東日本大震災の復旧工事の入札に関し、元東北農政局亙理・山元土地改良建設事業建設所職員から設計金額などを教えてもらった見返りに飲食や宿泊などの接待をしたとして、平成28年11月28日、贈賄の容疑で山形県警に逮捕された。

このことは、石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱別表第2第3号に該当すると認められるため、指名停止とする。

4 石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱

別表第2 (贈賄及び不正行為等に基づく措置規準)

措 置 要 件	期 間
(贈賄) 3 次のア又はイに掲げる者が石川県外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 一般役員等	1箇月以上 3箇月以内

土木部監理課 入札・契約G
担 当 越田
内 線 5023
外 線 076-225-1712